2014年6月15日
7月号
(通巻第3号)

発行　株式会社GP Limited
発行所　スマイリー泉
〒981-8001宮城県仙台市泉区
南光台東1-1-24
アルファ201　2F
Tel 022-349-4065
Fax 022-349-4067
support@gplimited.co.jp

GP Limited 広報

らたんん

見せましょう！事務所での私たちを！！ …p2
そこが知りたい！サービス提供責任者のおしごと …p4
スタッフ研修ご紹介 …p5
介護保険事業のいま　厚生労働省の報告から …p6
てんてん点字　vol.3 点字、遂に日本上陸 …p7
かぼちゃ畑の収穫祭・編集後記 …p8

見せましょう！！

事務所での私たちを！

「訪問介護のヘルパーさんたちは帰った後どうしているの？」
ちょっと気になる事務所での姿。
実は戻ってから後も、もちろん出かける前にも
気になるところはすぐチェックしているんです。
そんなある日の事務所での様子をまとめてご紹介。

日々のコンディションに応じた心配りも求められる身体介護は
「気付き」と「学び」の源。

一方、メインスペースでは...

吸引器の構造も改めてチェック。

理解を深めるまで繰り返す座学。

利用者さんの抱く課題は様々です。そして同じ利用者さんにおいても、その日その時のコンディションにふさわしい心配りが必要になります。そのためには日々の小さな「気づき」「学び」の積み重ねが求められます。

「鉄は熱いうちに打て」を合い言葉に、気がついたことはすぐにスタッフ同士で共有。身体介護での確認事項、取扱説明書に沿った器具類の使い方、そして現行制度および介護・医療的な知識の学習と理解。「気づき」と「学び」のきっかけは、様々なところで私たちを待っています。

隣の部屋でも書類の確認。

サービス提供責任者のおしごと

そこが知りたい！

一般に「サ責」とも呼ばれる「サービス提供責任者」は、訪問介護におけるコーディネート業務を担う専門職です。ケアマネージャーの作成するケアプランに従ってより具体的な計画を立てたり、サービス担当者会議において利用者の方に関する情報を定期的に把握する等多様な業務を担っています。

このたびスマイリー泉では新たな「サ責」が誕生し、「サ責」総勢4名体制となりました。早速ながら新「サ責」瀬上（せのうえ）に新業務と今後の抱負を語ってもらいました。

サービス提供責任者（以下サ責）の役割を簡単に表しますと、サービスに関わる様々な人たちの間の「調整役」といえますね。利用者さんからご依頼があってから実際にサービスを提供するまでの間の流れの中でのサ責の業務を追っていきますと、まずはサービス利用ご希望の方・ケアマネ・介護員それぞれの間の調整ということが挙げられます。

サ責が描くのは「虫瞰図」

居宅サービス事業の場合、最初にケアマネージャー（以下ケアマネ）がケアプランを作り、このケアプランが利用者さんと居宅サービス事業所それぞれに交付されます。 サ責は、そのケアプランに沿ってさらに細かいことを詰めて「介護計画書」を作ります。この「介護計画書」とは、介護員が実際に利用者さんに対するケアをおこなう際に、具体的にどのようなことをどのような形でおこなうかということについて記された計画書です。

ケアマネが作ったケアプランが目的地までの鳥瞰図として描いた地図だとしますと、サ責の作る介護計画書は虫瞰図として描いたスケッチと言えるかもしれません。地図からだけでは判らないことは色々あります。例えば目印になる建物の色や高さ、交通量、時間ごとの人通りの変化などですね。これらのような情報も、地図で示された道を実際に歩くときに必要ですよね。このような「実際にケアをおこなうときにどうするか」ということをまとめたものがサ責の作る「介護計画書」ということになります。その介護計画書の内容に基づいて、介護員がサービスを行うという流れになっています。

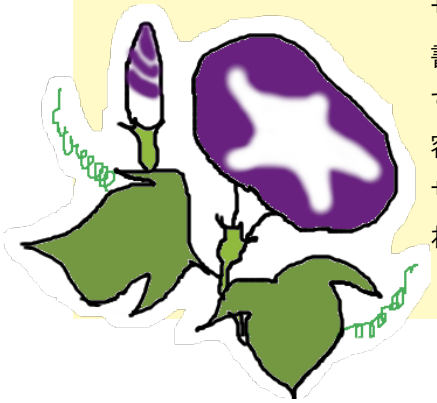

定期的なモニタリングも

そして2、3か月に1度程度の頻度で、利用者さんのその時々の状況の把握とともに「モニタリング」を行います。利用者さんに直接お目にかかりまして、最近のコンディション、どの程度ご満足頂いているか、何か新しくお入り用になったことはないか等、モニタリングさせて頂くわけです。そして変わったことがあれば、その旨を記録し改めて連絡調整ということになります。

チームワークのための窓口

このたびサ責になりまして、私にとって何よりも大きかったことは、利用者さんに対して「自分が責任者として担当」させていただく立場になったということですね。これまでは介護計画書に沿ってケアをおこなう側でしたが、その計画書を作る側として利用者さんと向き合う立場となりました。私の作った計画書が実際のサービス内容に直結することになりますので、責任の大きさを改めて噛み締めております。

日々の通常業務におきましては、サ責は利用者さん、ケアマネ、介護員それぞれにとっての窓口でもあります。たとえば○月○日の予定をキャンセルしたい、というお知らせが利用者さんから介護員に入ったとします。そうしますと、介護員はサ責に連絡することになります。「計画の変更」ということになるわけですので、サ責からケアマネへの連絡も必要になります。最高のケアのためには最高のチームワークが必要です。一人ひとりの「最高」を引き出せるような最高の窓口として、調整役として、全力で打ち込んでいきたいですね。

スタッフ研修ご紹介

「『看取り』の展開とその背景」
2014年5月8日実施

※5月のスタッフ研修は8日実施の「『看取り』の展開とその背景」でした。

私たちの業務は、その性格上「看取り」と切っても切れない関わりを持っています。スタッフの間においても安楽死の是非などについて意見が交わされる場面が日常的に見られます。そのような中、スタッフの間からも「看取り」について改めて話し合う機会が欲しいとの希望があり、この度の研修テーマとなりました。

はじめに戦後のわが国における高齢者の看取りの歴史について「復習」です。1963（昭和38）年の「老人福祉法」制定によって特別養護老人ホームが誕生し、さらに人々が最期を迎える場所が自宅から病院へと変化してゆくにつれて、人々の意識も「どこで死ぬか」から「どう死ぬか」「いかに看取るか」へと移り変わっていった流れを概観しました。続いて「看取り」の当事者について、議論は進みます。有名なキューブラー=ロスの「死の受容プロセス」ー終末期にある人においてみられるという「否認」「怒り」「取引」「抑うつ」「受容」の5段階ーについての議論から「看取られる人」の心理についての議論を改めて学びました。一方、「看取る人」側のニードについては、S.O.ハンプによる”終末期の人の配偶者の抱く苦痛とそれぞれに対応するニード”についての議論を追いつつ、最後にはスタッフの看取り経験についての手記から、各々の看取り経験を振り返りました。

私たち自身も、それぞれの日々の生活の中で「看取り」を経験し、いつかどこかで私たち自身もまた「看取」られてゆくことになります。永遠の不存在に姿を変えようとする命の最期の姿を前にして、私たちはどうあることができるのか、どうありたいのか、改めて考えさせられる研修でした。

どんな人も日常生活の中で、何かを失い・何かと別れながら生きています。「看取り」も喪失プロセスの一つと言えます。日常至るところで現れる様々な喪失に対して、自分自身がどのように向き合い、対処しているかを改めて見つめなおすことも「看取り」の準備につながると言えるでしょう。〔研修資料より〕

行ってきました！外部研修
介護支援専門員実務従事者基礎研修

5月、宮城県庁にて平成26年度の介護支援専門員実務従事者基礎研修が実施されました。研修は5月20日から22日、28日・29日の5日間の日程で行われ、スマイリー泉からも大場ケアマネージャーが参加しました。

「実務従業者基礎研修」とは、介護支援専門員（ケアマネージャー）としての実務に携わっている、実務就業後おおむね1年未満の者を対象とする研修です。研修は数名のグループ単位でおこなわれ、様々な事例にのっとったケアプラン作成研修を軸として、各自作成のケアプランについて発表も交えながらの日程でした。

宮城県内の事業所に勤務するケアマネージャーが参加する研修でもあり、時折情報交換も交えながら、お互いの切磋琢磨のなかで実務従事者としての技能のブラッシュアップを目指すことができた大変有意義な5日間となりました。

介護保険事業のいま

厚生労働省の報告から

平成26年1月末現在の宮城県の特徴は？

5月20日、平成26年1月分の「介護保険事業状況報告（暫定）」が厚生労働省（以下厚労省）のウェブサイト上に掲載されました。以下、同報告を参照して本年1月末現在の介護保険事業の概要をまとめました。

第1号被保険者の約18%が要介護・要支援

厚労省の報告によりますと、平成26年1月末現在の第一号被保険者数は3,181万5779人でした。このうち65歳以上75歳未満が1641万1782人、75歳以上が1541万3997人となっているわけです。

平成26日1月末現在の「要介護（要支援）認定者数」は580万2997万人です。うち第1号被保険者は565万3854人。したがって、第1号被保険者のうち17.8%が要支援（要介護）認定者となっています。

要介護（要支援）認定者における第1号被保険者について更に詳しく見てみましょう。要介護（要支援）認定となった第1号被保険者のうち、「65歳以上75歳未満」の数は71万9734人、「75歳以上」の数は493万4120人です。65歳以上75歳未満第1号被保険者の4.4%、75歳以上の第1号被保険者の87.3%が要介護（要支援）認定という結果になりました。

東北6県の要介護（要支援）者は20人に1人

ここで東北6県に焦点を据えてみましょう。平成26年1月末現在の東北6県要介護（要支援）認定者の総数は厚労省報告では48万4977人。全国の要介護（要支援）認定者のうち8.4%となっています。

また、東北6県における第1号被保険者のうち、要介護（要支援）認定が出た者の総数は47万1732人（全国比8.3%）となっています。

ところで、東北6県の3月1日現在の推計人口の合計は907万7859人です。この値からみる限り、東北6県の総人口に占める要介護（要支援）認定者数は5.3%。要介護（要支援）者はおよそ20人に1人と言えます。

6県それぞれの県人口に占める要介護（要支援）認定者数の割合を見てみますと（表1）、宮城県はおよそ4.4%、6県の中では最も低い値となっています。

居宅・介護予防サービス受給者率の高い宮城県

続いて東北6県における居宅（介護予防）サービス受給者に目を向けましょう。表2は6県それぞれにおける、要介護（要支援）認定者数に占める、居宅（介護予防）サービス受給者数の割合を表したものです。宮城県の値は62.8%となっており、青森県に次ぐ東北第2位の割合となっています。

さらに、居宅（介護予防）サービス受給者数の県の人口に占める割合を出してみました。宮城県は2.8%で6県中最も少ない割合となっています。したがって宮城県の場合、県の人口に占める居宅（介護予防）サービス受給者の割合が低い一方で、要介護（要支援）認定者における居宅（介護予防）サービス受給割合が高いという特徴がうかがえます。

表1　要介護（要支援）認定者数およびその県の人口に占める割合（注）

	要介護（要支援）認定者数	県人口	人口比（%）
青森県	74,069	1,331,624	5.6
岩手県	72,807	1,291,089	5.6
宮城県	102,779	2,328,038	4.4
秋田県	70,489	1,045,366	6.7
山形県	63,950	1,138,328	5.6
福島県	100,883	1,943,414	5.2
6県計	484,977	9,077,859	5.3

（厚生労働省 介護保険事業状況報告（暫定）より）

表2　居宅（介護予防）サービス受給者数およびその要介護（要支援）認定者数に占める割合

	居宅（介護予防）サービス受給者数	要介護（要支援）認定者数	人数比（%）
青森県	48,660	1,331,624	65.7
岩手県	43,540	1,291,089	59.8
宮城県	64,669	2,328,038	62.9
秋田県	41,334	1,045,366	58.6
山形県	38,899	1,138,328	60.8
福島県	62,157	1,943,414	61.6
6県計	299,259	9,077,859	61.7

（厚生労働省 介護保険事業状況報告（暫定）より）

（注）県の人口は各県のウェブサイトで公表された平成26年3月1日現在の各県の推計人口を参照しました。

てんてん点字

VoL.3　点字、遂に日本上陸

点字は明治にやってきた

1876（明治9）年に開校した京都府盲啞院では、1978年から視覚障害者の教育が始まりました。この時点ではまだ点字は取り入れられておらず、京都府盲啞院での教育は書き文字を浮き上がらせた文字でおこなわれていました。

わが国の視覚障害者の教育においてブライユの点字が用いられたのは1887（明治20）年です。東京盲啞学校の教員、小西信八が学習に取り入れたのが始まりでした。小西は6点式点字をローマ字に当てはめる形で生徒に教えました。

書き文字を凸字にしただけの場合、一つひとつの字の形そのものから覚えなければならず、特に書き文字として漢字および仮名文字2種類を用いているわが国の場合、習得に多大な時間がかかります。これに対して6点式点字の場合、覚えるべきことは点の並び方の規則性のみであるため、凸字の書き文字と比べて遥かに容易に文字を習得できます。 生徒への教育を通して6点式点字の有効性を再認識した小西は、同僚の石川倉次にブライユの点字の「日本語版」作成を依頼しました。

11月1日は「日本点字制定記念日」

石川は当初、日本語版点字を8点式の点字として作ろうとしていました。しかし小西はあくまでも「ユネスコ公認」の点字であるブライユの6点式点字の日本語版作成を主張しました。他の教員や生徒たちも交えた点字の研究も進められ、試行錯誤の末に、遂に石川倉次が日本語6点式点字を編み出したのは1890（明治23）年でした。同年11月1日、石川による6点式点字が東京盲啞学校での点字選定会において日本語点字として正式に採用されました。これを記念して、11月1日は「日本点字制定記念日」とされています。

改良を重ね多様な表記が可能に

採用の後も石川は更に改良を重ねます。1898（明治31）年には点字による拗音（「きゃ・きゅ・きょ」等、小さい「ゃ・ゅ・ょ」を付けて表す文字）の表記方法も定めました。なお、日本語版6点式点字では英数字や記号も表記することができます。日本語版点字表記の世界を大きく広げた石川は、その功績から「日本点字の父」とも呼ばれています。〔次号につづく〕

東京盲啞学校教員小西信八、
ブライユの6点式点字を知り

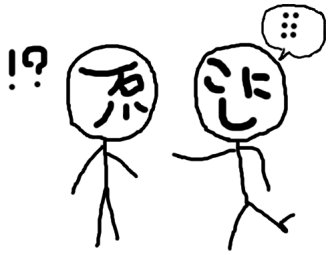

同僚の石川倉次に日本語版作成依頼。

1890年、石川の点字が日本点字として
採用決定。

たのしい点字教室

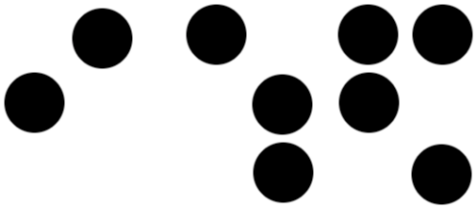

お　　さ　　け

缶入りのアルコール飲料の
上部に付いていますね

かぼちゃ畑の収穫祭 vol.3

もうすぐ全国安全週間です！

来る7月1日から7月7日は平成26年の「全国安全週間」です。これに先立つ6月1日から6月30日までが安全週間の準備期間となります。一人ひとりの目配り・気配り・心配りで「労災ゼロ」を目指しましょう！

適切な睡眠をとろう！

寝不足・寝過ぎは
事故のもと。

水分補給は忘れずに！

熱中症の予防に。
塩飴なども準備しよう。

軽い運動も取り入れた休憩を！

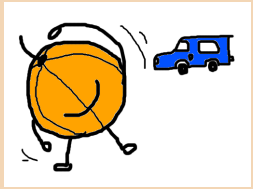

長時間座る場合には
休憩で身体も動かそう！

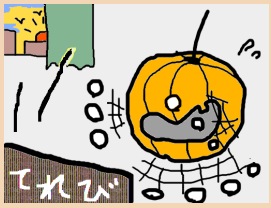

パンプキン君からのおねがい

6月12日から7月13日までの日程でサッカーのワールドカップが開催されます。今大会の会場であるブラジルと日本の時差は半日。開催地での日時は日本での半日前の日時ということになります。応援に熱を入れるあまり禁断の**昼夜逆転生活**や、禁断の**日付ロスト生活**に陥らないよう、くれぐれもご注意ください！

スタッフ動静

「とっておきの音楽祭」に岡山出演！

6月1日に市街地で開催されました「とっておきの音楽祭」に岡山がベーシストとして出演しました！

「介護予防教室」に市岡出講！

6月から仙台市内で開講されている「介護予防教室」に市岡が講師として出講しました！

「社会福祉士受験対策講座」に小久保出講！

6月下旬から仙台市内の資格取得対策予備校にて開講される「社会福祉士国家試験受験対策講座」に小久保が講師として出講します！

編集後記

『らんたん』も遂に第3号。創刊号・第2号のラインに加えて第3号という新たな点が現れたことで、『らんたん』は「線の時代」から「面の時代」を迎えたと言えるでしょう。「新しい」事務所、「新しい」仲間たちという言葉が懐かしく思われる昨今です。

そのような中、5月下旬に歓迎会が開催されました。お互いの人となりをある程度把握してからの歓迎会は、お互いについて既にある程度の予備知識があるだけに却って新鮮なイベントでした。各自の心のメモ帳にまた新たな1ページが書き加えられたと言えるのではないでしょうか。

徐々に遠ざかる「新しい日々」に換わって次なるにぎわいの季節がやってきます。〔小久保〕

お気軽にお問い合わせ下さい！
株式会社 GP Limited
http://gplimited.co.jp/
022-349-4065
GP LIMITED
24時間
365日
対応！